

平成21年第6回邑南町議会定例会議事日程(第11日)

平成21年9月24日(木) 午前9時41分開議

開会、開議宣告

議事日程の報告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 議案の質疑

議案第74号 平成20年度邑南町一般会計歳入歳出決算の認定について

議案第75号 平成20年度邑南町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第76号 平成20年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第77号 平成20年度邑南町老人保健事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第78号 平成20年度邑南町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第79号 平成20年度邑南町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第80号 平成20年度邑南町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第81号 平成20年度邑南町電気通信事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第82号 邑南町職員の勤務時間短縮に係る関係条例の整備に関する条例の制定について

議案第83号 邑南町消防団員等公務災害補償条例の一部改正について

議案第84号 邑南町国民健康保険条例の一部改正について

議案第85号 邑南町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について

議案第86号 平成21年度邑南町一般会計補正予算第3号について

議案第87号 平成21年度邑南町国民健康保険事業特別会計補正予算第2号について

議案第88号 平成21年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算第2号について

議案第89号 平成21年度邑南町老人保健事業特別会計補正予算第1号について

議案第90号 平成21年度邑南町後期高齢者医療事業特別会計補正予算第1号について

議案第91号 平成21年度邑南町簡易水道事業特別会計補正予算第2号について

議案第92号 平成21年度邑南町下水道事業特別会計補正予算第2号について

議案第93号 平成21年度邑南町電気通信事業特別会計補正予算第2号について

平成21年 第6回 邑南町議会 定例会(第11日)会議録

平成21年9月24日(木)

—— 午前9時41分 開議 ——

~~~~~○~~~~~

### 開議宣告

●議長(三上徹) それでは定足数に達しておりますので、ただ今から、平成21年第6回邑南町議会定例会第11日目の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布のとおりでございます。

~~~~~○~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長(三上徹) 日程第1 会議録署名議員の指名をいたします。8番松本議員、9番亀山議員、お願いをいたします。

~~~~~○~~~~~

## 日程第2 議案の質疑

- 議長(三上徹) 日程第2 議案の質疑。これより議案第74号から議案第93号までの質疑を行います。始めに、議案第74号に対する質疑に入ります。本件の質疑につきましては、歳入歳出全般にわたっての質疑とさせていただきます。質疑の際は、あらかじめ頁数を示して、これを行っていただきますようお願いいたします。質疑はございませんか。
- 長谷川議員(長谷川敏郎) 議長。
- 議長(三上徹) はい、14番。
- 長谷川議員(長谷川敏郎) 議案74号、あのう、一般会計のページ数でいうと127、128のへんになると思いますが、あのう、先般連合審査でも町長に、あのう、町行や、や公社、それから森林総研等のいろいろな仕事の中で作業道の問題については、こう門戸を開く、一般の土木業者、また中小の小さい零細な業者とかに開くべきだということで話しましたところ、まあ、町長からは、あのう、門戸を開くつもりで協会にも話をしたけれどもという、あのう、ほんとにやる気があるのかっていう感じを受け取ったというような回答、答弁でした。で、まあ、この休み期間中にもいろいろな方とお会いしましたが、あのう、協会のどの部分でその話はそういうふうになったのか、実際に末端に降りているのかどうか含めてですね。例えば協会の皆さん、確かに単価は安いけれども仕事が少ない時期だから、どうもやっぱり継続的にやらせ、あのう、やって行きたいとかいろいろな声がありました。ですから、そういう意味でいうと、そのど、どのレベルでそれがそういう形になってしまってるのかですね。今言い難いことだと思いますけれども、あのう、今後開いていく、あのう、門戸を開いて算入していくために何が障害か。そして今で言えば業者のやる気が障害っていうだけの話になっちゃいます。そうではなくて他に林業技術の問題だとか、労働条件安全の問題だとか含めて、いろいろあるんじゃないかと思いますが、そういう点についても、どういうふうに進めて行くのかということについて改めてお伺いしておきたいと思います。これ1点です。
- 石橋町長(石橋良治) はい。
- 議長(三上徹) はい、石橋町長。
- 石橋町長(石橋良治) お尋ねの点でありますけれども、どのレベルかということになりますと、当然、まあ、その協会のトップの会長さんにお話をいたしました。私としては、まあ、会長さんにお話をすれば、当然協会員全員にそういうお話が行くというふうに、まあ、承知をしておったものですから、その方にお話をさしてもらいました。で、その後のことについて、また会長さんにお話を聞きましたら、先日の質問にお答えをしたとおりの回答があったわけでありまして。まあ、恐らく私が、まあ、想像するにはですよ、これは政府の臨時対策等々で、まあ、今は仕事がある。手一杯いう部分もあるでしょう。その中でやっぱり人員、機材等の問題も有るんでしょう。しかし私はやっぱり新年度以降、22年度以降安定的な仕事の確保ということになりますと、少し勿体ないなあと、まあ、いうふうな率直な感じがいたしました。したがって、まあ、会長さんはそういうご回答でありましたけれども、今後は、やはり担当課を通じながら個々の、やっぱり聞き取り調査等も行っていく必要があるのかなあという感じで、今は思っております。
- 議長(三上徹) 14番さん、よろしゅうございますか。

●長谷川議員(長谷川敏郎) はい。

●議長(三上徹) はい14番。

●長谷川議員(長谷川敏郎) あのう、是非そういう形で聞き取りをやっていただく中で、あのう、やっぱり基本的に、あのう、先日、鳩山首相が、あのう、国連でもあいさつしましたが、25%削減って問題を打ち出されたということで、いわば今は、そのこれまでの政権の臨時対策、臨時対策という形でしたけれども、日本のその温暖化ガスの問題で考えればその3分の1以上は森林で吸収するというような計画、やっぱりずうっとあったわけですし、さらに拮がるってことを考えれば、ここに一つの新しい仕事の、あのう、まあ、雇用の場とか働き場を作って行くっていう意味では、この聞き取りの対象というのは建設業界だけなのかといった場合、違うと思うんですね。建設協会に入ってらっしゃらないお方も含めて、その地域で仕事づくりをして行こうっていう形は増えますし、今、例として作業道だけを話してますが、あのう、町長も推進しておられるような形の本質バイオの問題だとかを含めて様々な、山に入って仕事を作るっていう場が増えて行くと思います。ですからそういう意味でどういう対象と、の聞き取りということじゃあなくて、どう町としてそういう事業者を育てて行くかと、そのために何が障害であろうかということをやっぱし研究をさせると、そして具体的に、まあ、林業作業の場合、一般のじ、あのう、同じように土木の、あのう、労災と同じように林業災害も相当高い度数で、あのう、労災事故起こってますから、やっぱりそういう意味では安全対策の問題含めて指導していかなきゃあいかんのだらうと思います。そういう総合的なことを考えると何とか聞き取りをするだけっていう形ではなくて、町長としての一つのこの方向付けを、あのう、示していただきたいというふうに思います。

●石橋町長(石橋良治) はい。

●議長(三上徹) はい、石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) 議員のご指摘のことも含めてですね調査研究をして行きたいというふうに思っております。

●議長(三上徹) はい、その外ございませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(三上徹) 無いようでございますので、議案第74号の質疑を終わります。続きまして、議案第75号に対する質疑に入ります。本件の質疑につきましても、歳入歳出全般にわたって行います。あらかじめ頁数を示して、これを行っていただきますようお願いいたします。質疑はございませんか。ありませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(三上徹) はい、無いようでございますので、議案第75号の質疑を終わります。続きまして、議案第76号に対する質疑に入ります。本件の質疑につきましても、歳入歳出全般にわたって行います。あらかじめ頁数を示して、これを行っていただきますようお願いいたします。質疑はございませんか。ありませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(三上徹) はい、無いようでございますので、議案第76号の質疑を終わります。続きまして、議案第77号に対する質疑に入ります。本件の質疑につきましても、歳入歳出全般にわたって行います。あらかじめ頁数を示して、これを行っていただきますようお願いいたします。質疑はございませんか。ありませんか。

(「なし」の声あり)

●**議長(三上徹)** はい、無いようでございますので、議案第77号の質疑を終わります。続きまして、議案第78号に対する質疑に入ります。本件の質疑につきましても、歳入歳出全般にわたって行います。あらかじめ頁数を示して、これを行っていただきますようお願いいたします。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

●**議長(三上徹)** はい、無いようでございますので、議案第78号の質疑を終わります。続きまして、議案第79号に対する質疑に入ります。本件の質疑につきましても、歳入歳出全般にわたって行います。あらかじめ頁数を示して、これを行っていただきますようお願いいたします。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

●**議長(三上徹)** はい、無いようでございますので、議案第79号の質疑を終わります。続きまして、議案第80号に対する質疑に入ります。本件の質疑につきましても、歳入歳出全般にわたって行います。あらかじめ頁数を示して、これを行っていただきますようお願いいたします。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

●**議長(三上徹)** はい、はい、無いようでございますので、議案第80号の質疑を終わります。続きまして、議案第81号に対する質疑に入ります。本件の質疑につきましても、歳入歳出全般にわたって行います。あらかじめ頁数を示して、これを行っていただきますようお願いいたします。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

●**議長(三上徹)** 無いようでございますので、議案第81の質疑を終わります。続きまして、議案第82号に対する質疑に入ります。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

●**亀山議員(亀山和巳)** 議長。

●**議長(三上徹)** はい、9番。

●**亀山議員(亀山和巳)** はい、この問題は先に人事院の方から、あのう、勧告として出て県の方も、あのう、既に、あのう、これは実施されとるのに本町ではちょっと見送って、あのう、検討されてきてこの度提案されましたが、過去にこれを検討するいうときに、例えば町内、支所の職員と派遣職員との調整等に、あのう、する必要があるいうことを伺いましたが、派遣職員、町職の身分をもった方が派遣の職場で働かれる場合と、それと本庁舎内で働かれる職員との調整が、まいこと調整がとれたというように理解してよろしいでしょうか。

●**日高総務課長(日高禎治)** 番外。

●**議長(三上徹)** はい、総務課長。

●**日高総務課長(日高禎治)** これにつきましては、あのう、各指定管理をしております法人、邑智福祉振興会あるいはさくら会等々と、私の方出向きまして協議をさせていただきました。ですが、あのう、派遣というものは向こうのやはり就業規則に則って動くということでございますが、まあ、あのう、いわゆる現業的な職場でございます。まあ、そうしたところで休息というのがまだ、例えば15分もっておるとかいうような運用がなされておるといようなところ、まあ、これで、まあ、あのう、町の方はこういうふうに進みますということを、まあ、申しあげて、まあ、ご理解というよりも、こういう方向でいきますということを申しあげたということでございまして、その職場の

長から職員へは話をさせていただこうと、これ可決になればですね。というような状況で動いておるところでございます。基本的には話をさしていただいたということで、まあ、ご理解というかですね、町の方はこういうふうに動きますと、ただし、向こうの就業規則をどのように変えるということまでは私の方から申しあげられませんので、そのようなことでこちらの方はこういうふうに動きますということを申し入れたということでございます。

●**亀山議員(亀山和巳)** 議長。

●**議長(三上徹)** はい、9番。

●**亀山議員(亀山和巳)** はい、向こうの方の事業主との話はされたようですが、今の実際派遣されとる職員さん、庁舎内で事務をとられる方と現場で働かれると、方が、今の休憩時間とか、りよ、さっき言われましたとうで、確かに本庁舎内と外の場合、違うことが起こりうるですがね。そうしたときの職員の理解というものはどうなっていますか。

●**日高総務課長(日高禎治)** 番外。

●**議長(三上徹)** はい、総務課長。

●**日高総務課長(日高禎治)** あのう、基本的に、まあ、職員組合とも話をした段階では職員の方も、これは概ね理解を得ておったということでございますので、ご理解いただきたいと思えます。

●**議長(三上徹)** はい、よろしゅうございますか。そのほかございませんか。

(「なし」の声あり)

●**議長(三上徹)** はい、無いようでございますので、議案第82号の質疑を終わります。続きまして、議案第83号に対する質疑に入ります。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

●**議長(三上徹)** 無いようでございますので、議案第83号の質疑を終わります。続きまして、議案第84号に対する質疑に入ります。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

●**議長(三上徹)** はい、無いようでございますので、議案第84号の質疑を終わります。続きまして、議案第85号に対する質疑に入ります。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

●**議長(三上徹)** はい、無いようでございますので、議案第85号の質疑を終わります。続きまして、議案第86号に対する質疑に入ります。本件の質疑につきましては、歳入歳出全般にわたっての質疑とさせていただきます。質疑の際は、あらかじめ頁数を示して、行っていただきますようお願いいたします。質疑はございませんか。

●**長谷川議員(長谷川敏郎)** 議長。

●**議長(三上徹)** はい14番。

●**長谷川議員(長谷川敏郎)** ええと、24ページ、25ページにかかるところでございますけれども、あのう、学校管理費の部分で、あのう、学校情報通信技術云々ということで電子黒板の配置を12台ということが、あのう、補正で組まれておりましたが、さっそく、20、23日ですか、あのう、文部科学省の事業執行停止の素案の中には具体的に電子黒板や小中校への電子黒板や太陽光パネルの設置事業が対象になつとるように書いたりします。で、これは臨時交付金、国の臨時交付金をあてにしたものだと思いますが、その点では問題なく実施、執行できるというように考えていらっしゃいますか。まずお伺いします。

●**三上学校教育課長(三上俊二)** 番外。

- 議長(三上徹) はい、学校教育課長。
- 三上学校教育課長(三上俊二) その件でございますが、新聞にも載っておりますが、その件に関しましてどうなるかということは、今そういう関係に関して、はっきり確認はしておりません。ということでお答えします。
- 長谷川議員(長谷川敏郎) 議長。
- 議長(三上徹) はい14番。
- 長谷川議員(長谷川敏郎) ということは、この補正予算は通ってもどうなるか分からないということなのか。まあ、実際今動いてますから国の政治が、実際では中々担当課で掴めというのは無理ですけれども、あのう、そういう情報というのは全くまだ県教、県の方も動きが流れてこないのかどうかということが1点お伺いします。それで、あのう、例えば島根県の場合、この度の政権が変わりましたけれども県議会で組んだ予算については、もう断固として執行すると。で後から、まあ、文句なりをするんだってという話なんです教育委員会としてのお考えはどうしても必要だということで歳入欠陥が生じても執行するということなのか。それともやっぱり金来んかったら止めようと思うのかということについてお伺いをしたいことと、これは、まあ、副町長なりの判断なると思いますが、そのへんの考え方の基本をどのように考えて行くのかということですね。で、まあ、たまたまこの例が新聞に出ましたので、あのう、分かりやすい例ですけれども、全体としては5億4千円のあれがありますので、どうなるのかということも含めて、ちょっと副町長の考え方をお伺いしたいと思います。
- 議長(三上徹) まず、県からの流れ。
- 三上学校教育課長(三上俊二) 番外。
- 議長(三上徹) はい、学校教育課長。
- 三上学校教育課長(三上俊二) はい、今朝の時点では県の方から何も担当課の方に、私の方に何も報告が入っておりません。ということで今何かの形で通知等あるかもしれませんが、それはまだ確認しておりません。以上です。
- 議長(三上徹) 国の方向。
- 桑野副町長(桑野修) 番外。
- 議長(三上徹) はい、副町長。
- 桑野副町長(桑野修) 現在、この国の交付金関係につきましては県の地域振興室等とも協議をしておるところですけれども正確なところの情報が、まだ入っていないのが実態でございます。当然これ、あのう、交付金を財源としての事業でありますので、見直しが来た場合、全体の中での優先順位等も考えながら、その調整をかけていく必要が出てくるのではないかというふうな思いをもっておるところでございます。
- 長谷川議員(長谷川敏郎) 議長。
- 議長(三上徹) 14番、はい。
- 長谷川議員(長谷川敏郎) ええと再度お伺いしますが、あのう、教育委員会。まあ、教育、文部科学省の考え方は交付税、交付先の内示前の部分については募集の停止をする。それから交付を内示決定したのものについては交付を辞退しなさいというふうに要請をするという二つの方法だというふうに言われてますが、で交付済みかどうかという連絡とか、そういうのは有るのか無いのかですね。それと今副町長が言いましたが、結局検討してやっぱり金来なければ止めるのか。来たほどでやる仕事をまた選んで行くのか。そのへんは状況によって考えるっておっしゃいましたが、あのう、

どうなんです。その、今度は逆、あのう、国へ今各県とかが批判してますけど、それと同じことが今度、我々議会の方も予算通したけど、金が無いけえ、やっぱし止めになったという話に、説明を今度はせなあいかんわけですよ。もし予算賛成すれば。今、議決された予算が執行停止になることは当然あるけど、それは、まあ、いろんなこう理由が明確でないといかん。あのう、町の場合に。で、そのへんではどういう考えになるのかですね、再度ちょっとお伺いしたいと思います。

- 三上学校教育課長(三上俊二) 番外。
- 議長(三上徹) はい、学校教育課長。
- 三上学校教育課長(三上俊二) 県の方からですね、平成21年7月30日付けで、これに関する補助金の内定通知が届いとります。以上です。
- 議長(三上徹) 今後について。
- 桑野副町長(桑野修) 番外。
- 議長(三上徹) はい、副町長。
- 桑野副町長(桑野修) 先ほどと同じ答弁になろうかと思えますけれども、交付金の、この5億4千400万について全額が付かなかった場合の、想定した場合のことでございますけれども、項目で言いますと確か38項目ですか、そのこの5億4千万の中にいろんな事業をもっております。この中で優先順位、まあ、緊急度の高いもの、それから将来少しでも、その補助金等が考えられるもの、どうしても一般財源しか対応できないもの、いろんな事業が、こん中に含まれておりますので、そういったもの、まあ、特に緊急度等を勘案しながら優先順位を付けたうえで、もう一度ご協議をさせていただくということになろうかと思っております。
- 長谷川議員(長谷川敏郎) 議長。
- 議長(三上徹) はい、はあ3回やったけえ。
- 長谷川議員(長谷川敏郎) 今が3回、今が3回。
- 議長(三上徹) 3回済んだ。はい、終わりです。そのほかございませんか。
- 高本議員(高本勝藏) 議長。
- 議長(三上徹) はい12番。
- 高本議員(高本勝藏) ページ数で26ページでございますけども、あのう、口羽小学校、井原の小学校の屋体の解体でございますけれども、解体後の整地がどこのへんまでやられるんかということ。
- 議長(三上徹) 口羽小と井原の体育館と。口羽は総務、総務課長。
- 森岡生涯学習課長(森岡弘典) 番外。
- 議長(三上徹) はい、生涯学習課長。
- 森岡生涯学習課長(森岡弘典) はい、旧、あのう、井原小学校屋体の解体整地のご質問だと思えます。解体をしましてその跡地を簡単に整地をして車でも止められる状態までにはしたいというふうに考えております。
- 議長(三上徹) 口羽の分はええん。口羽もあつたんでしょ。
- 日高総務課長(日高禎治) 番外。
- 議長(三上徹) はい、総務課長。
- 日高総務課長(日高禎治) ええっと、口羽小学校については、まあ、ページ数で言いますと11ページ財産管理の方に組んでおりまして、そちらの方で2千700万円ですか。の解体費を組んでおります。まあ、2階建てのものでございますので全部解体して更地にするというような状況でございます。

- 高本議員(高本勝藏) 議長。
- 議長(三上徹) はい12番。
- 高本議員(高本勝藏) あのう、口羽小学校は更地にして返すんですか。それから、あのう、井原小学校の屋体は進入路がいきますですね。駐車場にすれば、あのう、校庭を、今のグラウンドを自動車が、今の状態ではグラウンドから入らにゃあしょうがないけども。今は進入路をフェンスの外側へやると、あのう、入口の近くちょっと直すと進入路ができるんです。そういうようなところも考えておられますか。
- 森岡生涯学習課長(森岡弘典) 番外。
- 議長(三上徹) はい、生涯学習課長。
- 森岡生涯学習課長(森岡弘典) はい、あのう、今回は、あのう、解体と解体跡の簡単な整地ということで予算的には900万円ほど計上させていただいております。今、あのう、議員ご質問の件でございますけど、まあ、予算の範囲内で精査をしてみても、それが可能になるようでしたら、あのう、まあ、対応できるか検討してみたいというふうに思っております。
- 日高総務課長(日高禎治) 番外。
- 議長(三上徹) はい、総務課長。
- 日高総務課長(日高禎治) 基本的に、あのう、口羽小学校解体しました。今借地でございますが地主さんとの協議も進めておるところでございます、できればお返しをしたいという方向で話を進めておる段階でございます。なお、上物については大変危険な状態であるということで、まずは解体をということで進めております。あのう、従来から、まあ、これについては危険だということがございましたので、この緊急対策事業において予算化をさせていただいたという状況でございます。
- 議長(三上徹) はい、よろしゅうございますか。そのほかございませんか。
- 辰田議員(辰田直久) 議長。
- 議長(三上徹) はい7番。
- 辰田議員(辰田直久) 失礼します。3点ほど質問させていただきますが、あのう、総務委員会資料の15ページの方でお願いいたします。今回の、あのう、一般会計の補正予算の方で21年度の地域活性化経済危機対策臨時交付金に関連する、まあ、補正予算の中で、この、あのう、いろいろと事業各課で精査されて、ここに出てきたと思っておりますが、この内この事業内容みますと、まあ、地元の業者で賄えるもの、そうでないものと、まあ、だいたい分かるわけなんですけど、まあ、大体大凡、まあ、上手くいくと言いますか、まあ、地元ができるだけそういった仕事に携わらしていただくとして、この金額の何割ぐらいのこの地元落ちると言いますかメリットがあるかという点の認識。それと二つ目に今、あのう、12番議員さんからも、私も言おうと思うたことを一部言われたわけですが、後住宅解体の方で、この交付金の趣旨から言いますと、ただ解体しただけでは、そのあまり、あのう、メリットが無いように。その後どうするかということによって、その地域活性化とかいうことが生まれてくる趣旨の交付金じゃあないかと思っておりますが、そういった面で住宅等の後はまた新しいものを建てるのか、それとも町有地なら、また売却等いろいろなことを考えておられるのか、その点をお聞きしたい。それとこれの番号で言いますと25番に文化財保護費で岩屋久喜大林銀山測量業務というのに315万円予算措置がしてありますが、これ議会の意見交換会で出羽地区に手向きましたときに住民の方からご意見をいただいたわけですが、あのう、まあ、文化財保護費ということであがってますので、私もそういった趣旨の金額だとは思いますが、あのう、大森銀山のようにあこを開発して、また人が来たりとか観光開発にするための調査費ではないのかという、

まあ、質問をいただいた、そこでは、まあ、私どもではそういった答えるべき考えが浮かびませんでしたし、答えるべきでは無いと思いましたので、まあ、そういったところは、また精査したいということはそこで申しあげておきましたが町としてはどういった考えのものであるのか。そういった可能性もあるのか。ただの純粋なそういった保護するための措置なのか、そのへんの考えをお聞きしたいと思います。以上です。

●**藤間財政課長(藤間修)** 番外。

●**議長(三上徹)** はい、財政課長。

●**藤間財政課長(藤間修)** 失礼します。地域活性化経済危機対策臨時交付金の関係でございますけども、まず総額で5億4千400万円余りのものがございます。地元へどれぐらいのということがございましたが、基本的この交付金はですね、あのう、前回の生活対策とちょっと異なるのは、あのう、もっと、あのう、門戸が広がっているということが一つあります。ですから前回の、あのう、交付金ですと先ほどの解体も含めて申しますと解体した跡に何か作らないと対象になりませんでした。ところが今回の場合は、あのう、解体をすることで環境整備が整うと、あのう、日頃余り、あのう、景観が良くないとか、そういったものを解体して取ってしまう。そういったことも対象に今回の交付金ではなっております。で、地元へ対してということですが、ちょっとそこまでさっ、はっきり試算はしておりませんがなるべく、あのう、日頃やりたいんだけども住民の方からの要望があっても補助対象にならないとか、特定財源が無い、さらに一般財源で対応するにはちょっと、あのう、厳しいというものを拾いあげまして、でそれを精査して今回これを載しておりますので恐らく、あのう、かなりの部分、大半が地元に対して降りるような内容のものではないかというふうに認識はしております。ですからできるだけそういうふうにしたいというふうには考えております。先ほどの解体の件は、あのう、答えになったかどうか分かりませんが、あのう、一応次にそれでは廻します。一応、そういう趣旨でございます。

●**洲濱建設課長(洲濱芳文)** 番外。

●**議長(三上徹)** はい、建設課長。

●**洲濱建設課長(洲濱芳文)** 住宅の解体、まあ、これは今までずっと政策空き家として、ずっとそのままの状態であったわけでございますが、今回この臨時交付金によりまして解体を計画しております。その解体をした後でございますが、まあ、これは行政財産ではなく普通財産となるわけでございまして、まあ、これは管財係の方に、まあ、管理していただくということになるわけでございまして、その後特にこの団地の土地、更地をですね、何かにしようというところは、現在のところもっておりませんので、公告等を申して売却になると思っておりますのでございます。

●**森岡生涯学習課長(森岡弘典)** 番外。

●**議長(三上徹)** はい、生涯学習課長。

●**森岡生涯学習課長(森岡弘典)** 久喜岩屋銀山の測量業務の件についてのご質問でございます。まあ、どのような考えかということでございますけど、現在確認をされております間歩が120数か所、150ぐらいあるのじゃあないと言われてますが、まあ、120か所ぐらいまでは、ちゃんと調査、あのう、ある場所を一応記録には残しておりますけど、これ自身がそれじゃあ地図上で本正確な場所かという非常に、それは、まあ、あのう、疑問ございまして、まあ、1cm地図上から狂うと何十mもずれるというふうな状態の記録が今残っております。そういう中で今回はもう一度、その間歩の精査をしてどこにどういう間歩があるかというのを、まあ、今、具体的には、まあ、GPS等で使って確認をして、ちゃんと地図上に落としていきたいということも考えてございまして、

それと精練の跡の地形測量が正式に行われておりません。そういうの地形測量正式に行って、まあ、今後保存して行くのか、また地元の方でも非常に、あのう、保存委員会作られて自分たちの力でこれを保存して行こうという非常にパワーがありますので、そういうときの皆さんへの情報提供の資料に資したいと思っております。また煙道等も煉瓦で良好に残っておりますので、おりますが、その辺り調査が全くされておりませんので今回そういう調査もして、これにつきましても地元では、できたら遊歩道ぐらいは地元で作ってみたいという意見もございますので、そういう場合の資料にもしていきたいと。いずれにしましてもこの調査をすることによって大林銀山のように観光客を、その入り込む手段としての調査ではございませんで、あまりにも銀山、銀山だ、だと言いながら、あのう、基礎資料が少ないものでございますから、けん、今後の、まあ、観光開発も含め、また地元のそういう整備も含めて、そういう問題に対応できる資料を今回作っていきたいと考えております。

●三上学校教育課長(三上俊二) 番外。

●議長(三上徹) はい、7、が、学校教育課長。

●三上学校教育課長(三上俊二) 教職員住宅を解体いたします。ほいで教育委員会として、この跡地をどうこう利用するとかいうことは現在考えておりません。以上です。

●辰田議員(辰田直久) 議長。

●議長(三上徹) はい、7番。

●辰田議員(辰田直久) 今、あのう、財政課長さんの方からも、この生活対策のときとは違って、あのう、門戸が広いと言いますいろいろな意味での生活整備とか環境整備だということのを伺ったわけですが、しかしながらこれ折角いただいた、あのう、本当にあてもしてなかった金額ですので、やっぱりそれをチャンスだと見て、このいただいたもんで、またその後、こうした方が良いんだこうするべきだとかいうことを考えて事業運営されていかないと、また無駄なことになる可能性も出てくるわけですね。ですからやっぱり先々も見ながらここに事業を載せないと貰ったから何かにはめ込めやあええんだとかいうんじゃないに、まあ、あのう、私どもは、まあ、あのう、この事業目的からしてこの事業内容を見れば大体のことが分かるわけですが、普通ぱっと、まあ、一般の方が見れたときに、この事業目的と事業内容がどうつながりがあるんかというようなところもやっぱり、あのう、見られるわけです。そういう面ではやっぱりこういう関連性があるんだ、この先こういういったことにも町としては考えとるんだいう基に、まあ、今から交付金が有るか無いかはそれは分からないにしても、そういう形でやっていただくように、あのう、ここの場をお借りしてお願いをしておきたいと思っております。以上です。

●議長(三上徹) そのほかございませんか。

●日高議員(日高勝明) 議長。

●議長(三上徹) はい、15番。

●日高議員(日高勝明) 先ほど、あのう、長谷川議員が、あのう、お尋ねになったいわゆる、いわゆる臨時交付金の予算に対する今後のことについて、まあ、ちょっと1、2点だけお伺いしたいんですが、まあ、政権交代という、まあ、大きな変革があったわけですから、様々これまで行われていたことが見直しを。

●議長(三上徹) 日高議員さんマイクをちょっと上げてください。

●日高議員(日高勝明) はい、見直しをされていくということは、これは、まあ、当然あることであろうし、また止むを得ない面があると思っておりますが、まあ、そん中でこれをこういう状況がずっと判

断される中で5億4千万、今回の補正予算に計上をするということを我々も委員会等の審議の中で良としながら今日ここに提案をされ審議しとるわけですね。まあ、これについてやはり、あのう、内容を見てみると今日まで一般財源の厳しさから当然取り上げるべき事業でありながら、ずうと、まあ、見送らざるを終えなかった経緯を踏んで、そういった原資を元に計上されたもので、この内容については、当然私達も然るべき要求であるということ認めて今日審議し、まあ、最終日に最終判断をしなければならならん立場にあるわけですね。しかし、まあ、今話を聞いておると、まあ、県の協議だけでなく全体からこのことに対する情報が十分とれてない、あるいはこちらから積極的に、まあ、そういうことに対する対応について、まあ、県と協議していらっしゃるといような感じの答弁でもなかったように思うわけですが、まあ、私どもはこれをここに計上され、然るべきものであるということで、まあ、認める以上は、やはりこれは執行可能な、まあ、ものであるというふうに確認をしたうえで、やはりその最終日には、その議員としての判断もしなきゃあならんわけですね。そこで、まあ、副町長からの答弁ありましたが、まあ、これは町長にお伺いしたいんですが、まあ、この県政とのパイプである洲濱県議を始め、この県との関係において県の意向というのは、まあ、側聞するところでは町村が、市町村が組んだ、こういった臨時交付金の予算については、ある程度強力に執行をしていくように、こう県もサポートをしてくれるのではないかというふうに、まあ、側聞申しましたが、一体、まあ、町長の方ではそういったパイプを通じて、どのような県の意向というものを確認していらっしゃるのか、その点を一つお聞きしておきたいと思うんです。例えば、まあ、この中を見ると、まあ、入らないのなら止むを得ないなといって簡単に切り捨てられるようなものはほとんど組んで無いと思うから、我々もこの計画を了承しとるわけですから、そうするとこれはもう万々、まあ、政権交代にともなうそういう見直しの対象にされて大きな部分があるいはいく、幾らかがこの見直しの対象にされて除外をされていったというふうな実態が、もしこの執行中に起こってくるというふうなことになる、例えばそのそんなに沢山あるわけではありませんが基金をもってでも対応して、この取、計画された事業は取り組んで行くんだという強い意志をもっておいでかどうか、そういったところもちよっとあわせてそのトップのお考えを確認をしておきたいと思います。

●石橋町長(石橋良治) はい。

●議長(三上徹) はい、石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) 最初の、最初のご質問ですけれども、まあ、当然我々がこれ必要として組んでおるわけでありまして、まあ、県も同じだと思うんです。ですから知事も県の予算というものはこれは当然執行していかなきゃあならない。そのための必要なことは国に訴えていくということ、まあ、問うていらっしゃるわけでありまして、まあ、県も市町村も一緒であります。ですから、ここはやはり県と力をあわせて議会にとおしていただけたら、必要なもんだということで訴えていかなきゃあならんと思えます。ただ残念なのは、まだ政権発足して今何日目でしょうか10日もたっていないと思うんです。我々報道で知る、見るしかないわけだし、あのう、聞くしかないわけでありまして、様々な省であるいは、まあ、いろいろなことをおっしゃってるんですけども、まあ、そのへんの今の、まあ、政権のその中身と言いますか、動き方というのがもう一つ統一が取れていないというような気がいたしますし、まあ、基本的には地方に渡すこういった交付金は削らないと、こういうことは新聞にも書いてあるわけでありまして、これは非常に、まあ、良いことでありますし、そういうことを是非我々も糧にしながら国の方へ訴えていかなきゃあならんという、まあ、強い姿勢で臨みたいというふうに思っております。それから、まあ、これ執行でございまして、

まあ、21年度のいわゆる決算も出ておりますが、様々な財政指標というのは好転の兆しはありますけども、まだ道半ばだと私は認識しております。したがってそういった財政状況、今後どうなるのか。まあ、これも国が一括交付金と言って、くに、地方に渡そうとしておりますけども、これも全く中身が見えてこない。交付税がどうなるのかっていうことも全く分からないという中で、今ここでこの5億4千万を全て町の基金までも使って執行しますということは私は言えません。やはり財政が第1でありますから、財政状況をやはり良く検討し、推移を見ながら執行していくのが私は必要じゃあないかなあというふうに思っております。

●日高議員(日高勝明) 議長。

●議長(三上徹) はい、15番。

●日高議員(日高勝明) あのう、町長の答弁は理解できましたが、この恐らく民主党政権も地方を重視するという事は、いろんな機会にいろんな形で言う政権ですから全て地方に、こう、これ、これまで決められてきたものをカットして行くというようなことは無いものだと私は、まあ、信頼しておりますけれども、やはりまず第一義は、その基金を崩すところへ手を付けるのではなくて、今日の政権の中で県とれんき、連携プレーを取りながら、とにかくこの5億4千万円を確保していくという努力を、やはり続けることがまず第一義だというふうに思っております。まだまだ新政権と繋がるパイプというのは、こう県にしろ、あるいはこの市町村にしろ、非常に小さなパイプしか無いと思われましてけれども、様々な人脈等を通じてですね、この新政権との関わりをこうもっていくような努力をつ、繋げていかなければ、やはりこの半年1年の間のこの政権交代期の非常に、まあ、難しいそういういわゆる信頼関係が十分確立されていないわけですからいろんな問題が出てくると思いますので、例えば県とのパイプなども十分利用して、この5億4千万円が現実に21年度に執行されるような原資として果実で、確保できるように最善の努力を求めたいと思います。以上です。

●議長(三上徹) そのほかございませんか。

●松本議員(松本正) 議長。

●議長(三上徹) はい、8番。

●松本議員(松本正) 資料の25ページでございますが、文化財保護費の中の13番でございます。委託料そして15番の工事請負費。これのご説明あったと思いますが、内訳を、あのう、お聞きしたいと思います。

●森岡生涯学習課長(森岡弘典) 番外。

●議長(三上徹) はい、生涯学習課長。

●森岡生涯学習課長(森岡弘典) はい、13番の委託料でございますけど、これはむろはや、むろは、室原山製鉄遺跡と後、布施八色石経塚の調査をいたしますけど、そういうときの測量調査、また現在の隅屋のトイレを、あのう、改修する計画をいたしております、その分の設計料が34万円。で久喜大林銀山の測量調査は、の委託費が315万円でございます。続きまして823万円の工事請負費でございますけど、これは隅屋の消防設備を今回設置をしていきたいと考えておまして、これが123万円でございます。それと隅屋のトイレの整備工事を700万円計画をいたしております。合計823万円でございます。

●松本議員(松本正) 議長。

●議長(三上徹) はい、8番。

●松本議員(松本正) あのう、工事請負費のところでは対策、臨時対策事業の対象事業の中では隅屋防

火設備等整、整備というような書き方がしてありますが、これやはり対策、この臨時交付金ではトイレより、それを先に、金額はトイレの方が多いたが、この防火設備の方を主にした方が、この臨時が使いやすいということで、こういった書き方をされたんでしょうか。

●森岡生涯学習課長(森岡弘典) はい。

●議長(三上徹) はい、生涯学習課長。

●森岡生涯学習課長(森岡弘典) あのう、隅屋、あのう、町の文化財に指定しとりますけど、全く今までに消防の設備等ございませんでした。そういう中で文化財の保護という立場、もう一つ地域によりましては、まあ、夢づくりプラン等でこの隅屋の、何とか地元でも、その活用して行きたいという強い要望ございます。そういう中で、まあ、文化財と、の保護と活用という非常に、まあ、難しい面ございますけど、そういうふうな、するには、まずその公のこの施設にですね、消防設備のそのものが、まあ、何も無いということになってますと、これ不特定多数の方に中に入って、その活用していただくことができませんし、不特定多数の方に、この公開をすることができませんので、そういう意味でやはり、あのう、その123万円でございますけど消防の設備を何とか今回付けて行きたいというふうに考えてそういうふうにあげております。

●議長(三上徹) いいですか。

●松本議員(松本正) 議長。

●議長(三上徹) はい、8番。

●松本議員(松本正) 分かりました。まあ、この日貫地区の方は隅屋というのを非常に思い入れが多いところでございますし、この消防設備をしていただいて、そうすれば一般の方も利用できる。それにはトイレがいるというふうなことで、おやりになったと思いますけども、まあ、こういった文化財を保護していただくのは非常にその地区の方にとっては励みになると思いますので、今後もよろしく願いいたします。

●議長(三上徹) はい、そのほかございませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(三上徹) はい、無いようでございますので、議案第86号の質疑を終わります。続きまして、議案第87号に対する質疑に入ります。本件の質疑につきましても、歳入歳出全般にわたって行います。あらかじめ頁数を示して、これを行っていただきますようお願いいたします。ありませんか。ありませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(三上徹) はい、無いようでございますので、議案第7、87号の質疑を終わります。続きまして、議案第88号に対する質疑に入ります。本件の質疑につきましても、歳入歳出全般にわたって行います。あらかじめ頁数を示して、これを行っていただきますようお願いいたします。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(三上徹) 無いようでございますので、議案第88号の質疑を終わります。続きまして、議案第89号に対する質疑に入ります。本件の質疑につきましても、歳入歳出全般にわたって行います。あらかじめ頁数を示して、これを行っていただきますようお願いいたします。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(三上徹) はい、無いようでございますので、議案第89号の質疑を終わります。続きまして、

議案第90号に対する質疑に入ります。本件の質疑につきましても、歳入歳出全般にわたって行います。あらかじめ頁数を示して、これを行っていただきますようお願いいたします。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

- 議長(三上徹) はい、無いようでございますので、議案第90号の質疑を終わります。続きまして、議案第91号に対する質疑に入ります。本件の質疑につきましても、歳入歳出全般にわたって行います。あらかじめ頁数を示して、これを行っていただきますようお願いいたします。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

- 議長(三上徹) はい、無いようでございますので、議案第91号の質疑を終わります。続きまして、議案第92号に対する質疑に入ります。本件の質疑につきましても、歳入歳出全般にわたって行います。あらかじめ頁数を示して、これを行っていただきますようお願いいたします。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

- 議長(三上徹) 無いようでございますので、議案第92号の質疑を終わります。続きまして、議案第93号に対する質疑に入ります。本件の質疑につきましても、歳入歳出全般にわたって行います。あらかじめ頁数を示して、これを行っていただきますようお願いいたします。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

- 議長(三上徹) はい、無いようでございますので、議案第93号の質疑を終わります。以上で、議案第74号から議案第93号までの質疑はすべて終、終了いたしました。

~~~~~○~~~~~

散会宣告

- 議長(三上徹) 以上で、本日の日程はすべて議了いたしました。本日はこれにて散会といたします。ご苦労さんでございました。

—— 午前10時30分 散会 ——